

2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会 幹事会
都市サービス高度化ワーキンググループ（第7回）

平成29年4月18日

1 日 時

平成28年11月10日（木）15:00～16:30

2 場 所

中央合同庁舎2号館10階 第3特別会議室

3 出席者

（1）構成員等

坂村主査、岡田構成員、久原構成員、越塚構成員、櫻井構成員、篠原構成員、島田構成員、島村構成員、舘構成員、田中（謙）構成員、田丸構成員、高橋構成員代理、宮澤構成員、村尾構成員、田中（義）構成員代理、寺澤構成員代理

（2）説明者

株式会社三菱総合研究所 中村 秀治、

株式会社ジェピコ 沼田 英司

（3）関係省庁

国土交通省 青戸課長、観光庁 原田参事官（福島代理）

（4）総務省

太田総務大臣補佐官、谷脇情報通信国際戦略局長、吉田参事官、小笠原情報通信政策課長、坂入調査官

4 議事

（1）平成28年度IoTおもてなしクラウド事業の報告及び平成29年度実施内容の提案について

（2）2020年東京大会に向けた取組

（3）意見交換

5 議事概要

【坂村主査】

- 今日は主として、昨年度の実施の主体から平成28年度IoTおもてなしクラウド事業の成果のご説明と、今年度の事業についてのご提案をいただいた上で、皆様に今後の進め方についてのご議論をいただきたい。

(1) 平成28年度IoTおもてなしクラウド事業の報告及び平成29年度実施内容の提案について

【小笠原課長】

- 今回は共通クラウド基盤整備事業、いわゆるおもてなしクラウドを整備する事業と、そのおもてなしクラウドを活用し、地域に分かれてそれぞれ地域で実証を行う事業の二つを行った。
- 共通クラウド、いわばIoTおもてなしクラウドの機能だが、基本的にはさまざまなサービス利用者のIDを連携させることと、利用者の属性情報について、一部登録をいただき、管理するといった2つの機能を想定している。そして、このひもづけをされたさまざまなIDの呼び出しに、交通系ICカードを活用することを想定している。
- IDのひもづけと属性情報の入手管理を行うに当たり、制度的にいういわゆる情報銀行という制度の必要性について、このIoTおもてなしクラウドの実証事業の中からさまざまな課題を抽出し、検討素材を得ているということになっている。
- 今回、千葉・幕張、渋谷、竹芝、六本木・虎ノ門、乃木坂のほぼ5地域に分かれて実証を行っていたわけだが、例えば千葉・幕張においては国籍、言語や宗教といった属性情報を共通クラウドから引っ張ってきて、目的地までの自動ナビゲーションや入場・決済の簡略化あるいはチェックインの簡略化等といったサービスに生かしていくという実証をおこなった。
- 六本木・虎ノ門においてはホテルのチェックイン、免税手続の効率化、レストランにおける言語切り替えや食の禁忌情報の伝達等を、現実に外国人の観光客、ユーザーの方を対象に実際に使っていただき、サービスを行っていく上でのユーザーの反応や、その実現を図っていくための課題を抽出しているところ。

- 属性情報の登録をパーソナルデータストア(PDS)ということでやっていただくが、基本的には登録されたパーソナルデータをホテルやリムジンバス、あるいはレストラン等の第三者に提供し、この際にどのような同意のとり方があり得るか、今回はどのような同意のとり方を行ったか、これをビジネスとしていくというときにはどういった課題をクリアしていかなければいけないかということがこの実験の中ではクリアにすることを図っている。

【沼田説明者】

- 昨年度に総務省、地域実証の構築を担当された方々と共通クラウド基盤(OPaaS.io)で実証した内容、作業を通して知り得た知見、さらに将来の実用化に向けた課題についてご報告をしたい。
- 平成28年10月7日から構築作業を開始し、同年12月7日にOPaaS.ioの第1次リリースを行った。そして平成29年の1月16日、OPaaS.ioの最終版である第2次リリースを実施している。1月18日以降は、サービス事業者向けの規約を公開し、それに基づいてマスコミ等への発表を実施した。
- 平成28年度の実施内容の概要だが、以下の5点の方針に基づいてOPaaS.ioを構築している。
- 1つは、エンドユーザーが自己の判断で属性情報やサービスへの情報提供を管理できる運用の実現、PDS、VRM (Vendor Relationship Management) を実現している。
- 2点目、かざすだけで操作が可能で、我々もよく使っている信頼性にすぐれた交通系ICカードの活用を行った。
- 3点目、オープンソース及び国際標準化をベースとして、推進している。
- 4点目、今後の2020年に向け、共通の社会インフラとすることを主眼として、クラウド(IaaS)を利用、活用している。
- 5点目、IoTにおける国際標準であるuCodeを採用している。
- 今回、3地域でOPaaS.ioを活用した実証作業を地域実証グループで実施いただいた。
- 千葉・幕張・成田地区では空港から入国、ホテルの宿泊、そして観光へという利用シーンの実証、港区ではデジタルサイネージを活用した美術館の入場等の利用シーンの実証、渋谷地区では都市型観光拠点としての渋谷地区でのチケットレス入場等の利用シー

ンを実証した。

- 平成28年に施したO P a a S . i oへのユーザー属性情報に関する評価、そしてO P a a S . i oの主に運用や制度面での課題及び対策につき、ご報告する。
- O P a a S . i oへの属性情報登録に関する評価を報告したい。情報登録に関する不安や抵抗感の有無はなかったかということに関しては、約6割のユーザーが安心して登録できたと回答していた一方で、約3割のユーザーが属性情報の提供に抵抗感を感じているという結果がでた。その理由としては、不安と回答したユーザーのうち約6割が、登録先が信頼できるかどうか分からないと回答している。この点については、不安と回答したユーザーのうち7割が、登録先が政府の認定を受けた機関である場合には不安が軽減されると回答していることから、今後、O P a a S . i oの運営主体が国から認定されることが効果的、効率的だと認識している。
- 平成28年度の実証で明らかになった課題は3点ある。
- 1点目は、ユーザー属性情報の同意取得に関する課題。今回の実証では、ユーザーの属性情報を活用するサービス事業者があらかじめ限定されていたため、サービス事業者のリストを提示していただくことで、第三者提供ではなく、O P a a S . i oとサービス事業者間での共同利用と整理して実施した。
- 2点目はサービス事業者とO P a a S . i oでの連携に関する課題。サービス事業者が独自に集めたユーザー情報をユーザーにかわってO P a a S . i oへ登録する際のルールをどのように規定するかが課題となり、今回の実証では、サービス事業者を個人情報提供者として位置づけ、推進した。この際、個人情報を取得する規定もあわせて定めている。
- 最後、3点目は、サービス事業者間の連携に関する課題として、O P a a S . i oを介さない、サービス事業者間での情報をやりとりするためのルールをどのように規定するかが課題となり、今回の実証では、共同利用の枠組みでこれを実施した。
- 最後に平成29年度で検討すべき、主に制度面の課題を4点報告する
- まず1点目はユーザー属性情報の同意取得に関する課題。O P a a S . i oに接続するサービス事業者が変動することが予想されるため、共同利用の枠組みで運用することは困難だと思われる。このため、第三者提供について、包括的に同意を得るための仕組みの検討今後社会実装の局面では必要になると考えられる。
- 2点目はサービス事業者とO P a a S . i o間での連携に関する課題。社会実装の段階

ではO P a a S . i oに属性情報を登録する主体として、ユーザー個人またはユーザーにかわって登録を行うサービス事業者の2者が想定される。サービス事業者がユーザーにかわって登録を行う際の連携手法やルールの検討が必要と考慮される。

- 3点目はサービス事業者間での連携に関する課題。社会実装の段階では、情報のやりとりについて、O P a a S . i oを介さない、サービス事業者間の直接の情報のやりとり等、さまざまな情報流通のルートへのニーズが出てくることも予想される。そのため、その連携に必要な要件やルールを検討し、定めることが必要。
- 4点目、O P a a S . i oを将来の日本のレガシーとするために、国民の日常生活、国内観光で必要なサービス連携を可能とする仕組みや活動が必要と認識している。そのため、本人確認が可能なマイナンバーカード等の活用の検討が一つの対策として有効と思われる。

【中村説明者】

- 基本的には、成田・千葉、港区、それから渋谷区等で行い、それぞれの場所の特性に応じた実証を行っている。
- 体制としては、計5つの一般社団法人に地域の実証を担っていただき、その社団法人の中にもいろいろな企業様がこれに参加していただいているという状況。
- 海外から日本にいらっしゃる前にある程度このクラウドへの登録を行い、空港に着いてリムジンに乗った瞬間に様々なサービスが始まり、さらにホテルのチェックインからその後の様々な街での体験、免税手続き、それからサイネージの利用を一つのIDで完了することができるというようなことをそれぞれ実証している。またわかりやすい動画を用意しているので、そちらをご覧ください。

(映像上映)

【中村説明者】

- 実証事業のモニターアンケートによる評価を行うと、潜在的な利用ニーズとしては、「とても便利」が53%、「まあまあ便利」が39.7%、合わせて93%弱の高い評価を得た。
- 特にIoTおもてなしクラウドに個人属性情報を登録すれば、ICカードを利用し、さまざまな場面で活用できるという利便性の高さ、あるいはレストランのメニューを母国語にするといった仕組みの評価が非常に高い。

- 課題としては、登録時の手順の煩雑さ、複雑さがあげられる。また2点目に、サービスごとに情報の開示についてオプトインを設定する画面が面倒だという点が主な意見としてあげられた。3点目、登録端末のアプリケーションのインストール環境において持ち込んだスマホのGoogle Playでアプリがダウンロードできないという環境があったのでその配慮が必要となった。
- 個人属性情報の取り扱いについては、登録時に3分の1の方が不安であったと指摘があった。特にパスポートの登録に不安を感じるという方々が多かった。一方で日本政府が関与している事業という点を今回の実証実験でもうたっているので、そのような信頼性についてはご指摘があったということになる。
- クラウドの運用主体が民間なのか、国あるいは国が認定したような状態なのかという点が不明瞭であり、今後、どうしていくか検討する必要がある。
- また、主にWi-Fiを使っているので、そのセキュリティーに対するご指摘もあった。
- 個人情報の登録先であるおもてなしクラウド、そして登録したクラウドからさらにサービス提供事業者へ情報が提供されて連携していく先の信頼性を判断、評価できないという意見があり、登録先を政府が認定する仕組みや、サービス業者信頼性の高い提供先のみ提供できるという仕組みが求められるのではないかと。運用主体の認定の仕組み、あるいは評価への仕組みがどのように実現し得るかが一つのポイントになるだろう。
- アプリケーションから公的認定を受けていることの確認方法や、それをユーザーにどのように知らせているかという方法も含め、告知の方法、PRの方法という点が今後の課題になるだろう。
- 2点目の課題として、情報開示、提供先の信頼性といった情報をどうユーザーの方に提供するかがポイントになってくるだろう。
- サービス提供事業者として参加された方々からの指摘としては、サービス提供事業者間での情報連携のあり方として、今回例えばバスに乗ったというデータをホテルに渡すところをこのおもてなしクラウドを介して渡すのか、直接何かの方法で渡すのか、送る側も受ける側もどこからどのように受け取ればいいのかというルールづくりが必要ではないだろうか。
- またサービス提供者側からいうと、おもてなしクラウドに登録された個人情報が確かなのかということの真正性を確認する方法が何かないかという指摘を受けている。

- サービス提供事業者が登録情報を活用する際、能動的におもてなしクラウドに情報をとりにいかなければどのようなユーザーがおもてなしクラウドに登録しているのかということ进行分析できないので、クラウド側から御社に情報提供しても良いと言っているユーザーをリコメンドすることができるかどうかといったところが3番目のポイントになるだろう。
- 個人情報の登録・提供に関して、利用者が自らサービス提供事業者の信頼性等を1個1個判断するのは困難であるという指摘があった。平成29年度実証では個人情報をサービス提供事業者に開示する際、個々に設定するのではなく、一定のポリシーで包括的に同意する等も検証する必要があるのではないか。
- さらに、利用者がポリシーに基づいて制御できる仕組みとする場合に、クラウド側でサービス提供事業者の信頼度を評価する仕組みを持っているか、持たせるべきかどうかというような話について、それに基づいてサービス事業者間に、情報の授受の仕組みが構築されていくと思うので、この点も検証のポイントになるのではないか。
- サービス提供事業者間で顧客の個人情報をやりとりするモデルに対する規定について、個人情報を共同利用するか、あるいはお互いにやりとりするユースケースを深掘りした上で、必要なルールの整備あるいは同意のとり方について、検証を行う必要があるのではないか。
- またデータ連携をするための技術的手段、ルール整備については、I o Tおもてなしクラウド以外のシステムに、既存のサービス事業者が個人情報も含めて登録されていることを踏まえ、クラウド間連携のような形でI o Tおもてなしクラウド上で提供されるサービスを利用できるように、両事業者間の連携方法やデータ連携に対して留意すべきもの、ルール等を検証する必要があるのではないか。
- 本人確認の真正性の担保について、今回は外国人への対応だったのでパスポートを提示していただいたが、日本人の方もI o Tおもてなしクラウドを利用するという場合に、登録時の真正性の確認のためには2020年以降のレガシーを想定した場合、日本国民についてはマイナンバーカードの利用の可能性、有効性について、検証すべきではないか。

(2) 2020年東京大会に向けた取組

【館構成員】

(資料7-4に基づき説明)

【久原構成員】

- 都では昨年、「東京都における情報通信施策の展開に向けた現状・課題と今後の方向性」という主に都におけるICT活用の現状の整理をした冊子をまとめ、都におけるICT活用の現状の整理をした。今後はICTを政策実現のツールとして使っていこうという方向性が出されていた。
- 政策実現のツールとしてICTをどのように使っていくかを検討するために、今年1月30日にICT先進都市・東京のあり方懇談会を立ち上げた。坂村先生を座長として、越塚先生をはじめ7名の有識者の方、知事、各局の企画を担当している幹部職員も同席の上、会議を進めている。
- この懇談会を設置した背景・目的は、進展著しいICTを都の情報公開や政策実現に活用していく必要があるということ、都では中小企業施策を施策の柱の1本としているので、都内中小企業の事業機会創出や生産性向上のためにICT活用環境の整備が必要であるだろうと考えていることから、2020年オリンピック・パラリンピック大会で、東京の高い技術力を発信し、それをレガシーとして残していく必要があるということで、2020大会とその後を見据え、ICTを活用したおおむね5年後の東京の将来像を描くために懇談会を設置した。
- 懇談会において、公共データ活用分科会、都市機能強化・東京の魅力向上分科会、産業ネットワーク分科会、生活・活動支援分科会といった4つの分科会を設けて活動している。
- 平成29年4月20日に懇談会があり、そこで提言のまとめに入っていく。その提言を指針としながら、都としてのICTに関する行政計画、戦略をつくっていく予定。
- 5年後を念頭に置いているものの、中間地点としてオリンピックを見据えて、おもてなしにICTを使ったりパーソナルデータの利活用も議論の俎上に上がっているところ。したがって、本ワーキングの検討状況等を参考にさせていただきながら、今年度の前半には提言をまとめていく予定。

(3) 意見交換

【坂村主査】

- 本ワーキンググループは2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピック並びにそれ以後の、日本人のためのレガシーを残すという観点からすると、東京都やオリンピック・パラリンピック組織委員会などとも連携するということは非常に重要だと思っている。

【越塚構成員】

- 総務省では、おもてなしクラウドたるPDSや、情報銀行と言われるような情報信託機能、データ取引市場と言われるような個人情報を適正に流通させることに関して、必要な要件を検討する場として情報通信審議会のもとにデータ取引市場等ワーキンググループを設置し開催している。2月から5月までの間に4回程開催し、報告をまとめていこうとしているところ。
- 今後の課題の中で重要なポイントとして2点あった。まずIoTおもてなしクラウドをこれから社会実装していくにあたり、特におもてなしクラウドの場合は観光がターゲットになるので、外国から日本にやってきて、それで個人情報を取り扱うわけなので、信頼性は非常に重要であり、その信頼感がないと、データを預けてくれないということになる。その信頼性を担保することが非常に重要なので、そういった個人情報を取り扱う機関としての信頼性を担保できるような仕組みや制度作りが必要なのではないか。
- また、観光の場合、様々な事業者、サービサーがいて、様々なところに個人の情報を提供していくわけだが、その際に個別に全てのところに、渡すのはあまり現実的ではないので、ある程度包括的に許諾をしたり、場合によってはそれをどのように第三者提供するかということを経営者や事業者が信託するといったような機能が実務的には必要になってくるのではないか。
- そういったときに、どのように包括的に指示するか、どのように信託するのかというような制度的なことをワーキングの中でも検討している。
- 5月には検討結果を取りまとめていく予定であり、こういったパーソナルデータを実際に実証実験している例というのは非常に貴重であるので、今回報告があったような結果も中に取り入れながら議論し、制度整備などに関して議論を進めていきたいと思っている。5月末には検討結果を取りまとめるので、その成果も踏まえた上で、平成29年度のIoTおもてなしクラウド事業を進めていただければと思っている。

【田中（謙）構成員】

- 弊社は今回、共通クラウド事業と、六本木・虎ノ門エリアの地域実証のメンバーとして参加させていただいた。また、2月には副大臣以下、六本木・虎ノ門の場に実際に視察いただいて、非常に緊張感のある実証を過ごすことができた。
- 昨年度の実証のまとめとして、ジェピコ、三菱総研から、様々な課題提起がなされた。制度そのものの話や、IoTおもてなしクラウドのビジネス面の枠組みにかかわる話など出てきているが、これは全て実証の成果だと思っている。これを今年度、引き続きその課題を解決していくに当たり、より実践的なサービス事業者のユースケース等を準備しながら、具体的な課題解決に向けて進めていけると良いのではないかとと思っている。
- いずれにしろ、2020年に向けた社会プラットフォームであると弊社も認識しているので、産官学共同でこの事業を推進していきたい。
- 昨年度に続き、今年もいろいろ提案していきたいと思っているので、よろしくお願いいたします。

【田中（義）代理】

- 弊社はおもてなしクラウドのIaaS基盤作りと、属性情報のアプリケーションのインターフェースの開発について担当させてもらった。地域実証においては、千葉・幕張エリアで、千葉の美術館でチケットのスマート入場等のソリューションの展開をさせていただいた。
- 報告の中ではさまざまな運用面の課題や機能上の課題があった。昨年度の実証においては、開発期間が非常に短納期であったということもあり、地域実証からの要望も全て対応し切れなかったという部分もあった。さらに、実証を行ったことで新たに出た課題等もあるので、今年度検討していきたい。
- 2020年以降おもてなしクラウドをレガシーにしていくためには、さまざまなお客さんが利便性を追求するだけでなく、事業者がこれを使うことにより、様々なビジネス上の利益が生まれるようなビジネスモデルも考えていかないと今回のような事業はレガシーとして残らないので、そういった点についても考えていきたい。

【村尾構成員】

- 実証事業の中で、おもてなしクラウドへのユーザーの登録の期間はどの程度の期間な

のかご教示願いたい。

【中村説明者】

- 一番長く登録期間を持っているのは千葉・幕張地区であり、11月にモニター募集を始めているので約4カ月行っている。
- 一番短い地区は、おそらく渋谷地区だと思うが、こちらでも2月から3月にかけての約1カ月。

【村尾構成員】

- 確かに実証実験をやって様々な課題をつかまえていくことは非常に大事であるが、もっと大事なのは、サービスの存在をいかに広めていき、参加者を幾何級数的に増やしていけるかどうかという点。
- サービスを走りながら変えていく際に様々な課題が出てきているため、走りながら改善していくという形に変えるという方向に向かうことを検討するべき。
- 個人情報はどう保護していくかという議論の中に、これはあくまでも個人が渡しているということを前提にそのサービスを受けるもの。いわば、自分が好きで情報を渡している。それにしただってサービスレベルが変化していくという仕組み。そのような意味では、サービサーに情報を提供するということの観点で言うと、信託なのかどうかという議論に当然なるが、逆に利用者側の目から見れば、自分が好きなレベルのサービスを受けるためにどの程度の情報をサービス提供者に、サービスを提供してくれる相対で情報を提供するかということが大事だろう。
- しただって、その仕組み作りを、自由度を含めながら試行錯誤の中で、個人もサービス側もレベルを徐々に取れんさせていくような仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思っている。

【島田構成員】

- 今回の個人属性情報の件は非常に重要であるため、解決していかなければいけない課題。今後も継続検討するべきだが、そのような不安というマイナス面が取れた後も、まだ全体のユーザーエクスペリエンスにおいて、まだ面倒という問題があると思う。その面倒の敷居を緩和していくことも検討していただきたい。

【島村構成員】

- 今回は、人によって自分の情報を出すか出さないかということ判断しながらサービスを利用した。
- このアンケートは、利用者全員に対して実施したということなので、もしかしたらパスポート情報を登録していない人も、もし登録する場合はこういう不安があるという形で答えている可能性がある。
- 私は、サービスを受ける側が自己責任で情報を登録するべきだと考えている。登録した内容によって、どのようなサービスを受けられるかが明確になっており、利用者がその登録範囲内のサービスを受けてアンケートを回答した場合の評価も実施したほうがより正確な評価となるのではないかと考える。

【中村説明者】

- 集計の方法を工夫し、今おっしゃった点については検討してみたい。

【坂村主査】

- 最初にこれだけの個人情報を全部おもてなしクラウドに出さないといけないのではなく、サービスごとに自分の情報を出していくことがポイントで、あくまでユーザーが主体になる。
- したがって画面が使いにくいのであれば、許可を得たサービスが自分で使いやすいように画面を作ることもできる。
- そういう意味でサービスが増えていくことも重要なので、きちんとおもてなしクラウドをPRする必要があり、年度の最後でもやめないで継続的に行うべき。

【小笠原課長】

- 今回は外国人旅行者の方を対象としており、かつ、募集の仕方も現地の様々なツアー会社でありその都度その都度のツアーで来た方々にご協力を得ているような形なので、リピーターがかなり増えてきたとはいえ、この1,800の方がもう1回同じような時期に日本に来るといのはあまり考えがたいだろうということもあり、また、今回の実証実験ということで同意を得ているので、今回は登録された情報は基本的には削除させ

ていただいている。

【村尾構成員】

- レガシーとして残していくのであれば、当然口コミで広がった外国人は必ず来るので、継続的に行っていないと何のためにやっているのかわからなくなるのではないかと。
- また走りながら改善していく、ないしは走りながら決めていくことは徐々に決めていくことかもしれないが、昨年度始めた実験というのはベースとして継続的に流していくことが大事なのではないか。予算の問題等があるのかもしれないが、何か工夫できないものかと思っている。

【太田総務大臣補佐官】

- 私も3月に六本木・虎ノ門の実証を拝見し、特にホテルのチェックインが便利だということに体感し、今日は定量的なアンケートで使ってみてよかったというのを拝見して非常に安心した。
- 一方で普及面に関しては、当初は1万人、2万人という人数が出ていた一方でそれが実際には二千数百名にモニターがなくなってしまっているということは、制度面や、使い勝手等様々な課題はあったのだろうと推察される。
- 2020年にレガシーとして残すには、おそらく今年度は万人単位というのが見えていなければ、普及面に関して厳しいものになるだろう。現在主体という面ではこれは民間のほうで、一般社団法人という形式でやっていただいているので、継続的なものとして続けていただけるような座組みができるのかという点も、参画企業の拡大も含めて、ご相談したい。

【坂村主査】

- 論点を最後に整理させていただくと、最初の段階としてこのような実証実験を試みたところ、回答者の9割が利便性を感じると回答していたという点では期待は高いということだろう。
- 2点目に、課題の中で個人情報を預ける先が信頼できるかどうかという話が出たわけだが、これに関して民間だけでなく、政府と民間が組んで事業を行うということが一番大切ではないかということがわかってきた。

- 具体的にどうするかといったときに、やはり実際には政府がクラウドを持って行うのではなく、政府の認定を得た第三者が事業を行えば良いのではないか。
- 信頼性を担保するためにクラウドの運営主体をどうするかという問題だが、政府が認めた場合には、個人情報を出す際の同意取得のルールを決めるということもあわせて、認定を受けた主体が進めることが一番だと思った。
- そういう意味で、今年よかった点は、開発主体と運営主体を分け、運営主体は社団法人が行った点。
- また今回は個人情報を集めるわけなので、私が一番大事だと思うことは個人を裏切らないということ。したがって、個人の同意がない限りサービス同士が勝手に連携して個人情報を利活用してはいけないだろう。そのために、問題をきちんと整理をし、ルールづくりをして運用すべき。
- またこの事業を国内向けに使えるレガシーにするにはマイナンバーカードを使うのはよいだろう。日本人に関してはマイナンバーカードを使うということは理にかなっているという感じがする。外国から来る方のおもてなしだけではなく、2020年以降は国民に対してのおもてなしのプロジェクトにかえて継続していくべきではないか。
- また、これからは個人情報だけではなく、オープンデータやビッグデータといった社会の様々なデータが我が国に流通するようになってくる。それらの情報をどう使うのかということは、個人情報の扱い方のルール作りを総務省を始め内閣官房等、政府全体としての課題になっているので、今回の実証の成果が仕組み作りのパーツになっていくということは期待できることではないかと思っている。
- 現在我が国で問題になっている健康医療面等に関して、カルテを病院を問わず移動させて医療検査のコストも下げた上で、健康に国民が生きることを保障しようといった取組等は、医療というものは個人情報の塊を扱うことなので、このOPaaSのインフラの考え方は非常に重要。
- PDS、パーソナルデータストアをどう構築していき、それを国民と国のためにどう使うのかということは、我が国だけではなく世界的な流れになっている。
- 個人情報を使うための制度、ルール作りは平成29年度的最優先事項なので、インフラを強化し、実証の中でサービスの方に今年度よりも入っていただき、今度は1回動かした始めたら平成29年度は連続的に動かせるようになるような検討も続けていただき、2020年以後のレガシーになるように進めていきたいと思っている。

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との具体的な連携方針に対しても検討が進んでいるという報告をいただき、また、東京都でもICTの先進都市・東京のあり方懇談会を開催して議論を進めており、連携したいというご意見をいただいているので、2020年に向けて、関係者が連携をし、これが我が国の重要なレガシーになるにはどうしたらいいのかというところに徐々に議論を進めていきたいと思っている。
- 2020年における社会全体のICT化の実現に向けて、具体的な成果や課題がやっと見えてきた。このような議論ができるようになったのも、平成28年度に実証を行ったからだと思っている。新たな課題点も見つかったが、引き続き活発なご議論、ご尽力のほどよろしくをお願いしたい。

【小笠原課長】

- 本日のご議論を受け、坂村先生から、6月5日に幹事会を開催し、その際に今回の議論を先生からご報告いただき、6月23日に行う懇談会の親会にて、幹事会からのご報告をさせていただく。

以上